

令和5年第1回雫石町議会定例会

教育施策方針演述

雫石町教育委員会

本日、ここに令和5年雫石町議会3月定例会が開会されるにあたり、令和5年度の雫石町教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について、総合教育会議での議論を踏まえた所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、教育行政を推進してまいりました。特に様々な世代を対象とする社会教育関係事業については、制約を受けたところであります。

一方、学校教育においては、児童生徒の感染により臨時休校とした学校もありましたが、それ以外は日常的な感染予防対策に取り組み、可能な限り工夫をして教育活動に取り組んできたところであります。

令和5年度は、感染状況も落ち着くものと考えておりますが、皆様からのご支援、ご協力を賜りながら、4年目を迎える雫石町教育振興基本計画の着実な推進に努めてまいります。

具体的には、将来を担う子どもたちが自ら夢や希望、目標を持って自己実現できるように「確かな学力」の「知」、「豊かな心」の「徳」、「健やかな身体」の「体」の他に、「公共心」や「社会参画意識」、「規範意識」をもって地域で活動する「公」を加えた、雫石独自の「知・徳・体・公」の調和のとれた「生きる力」を育んでいくための諸施策を展開してまいります。

また、町民一人ひとりが、自ら高い志と意欲をもって、健康で充実した人生を創造できるよう、学校教育課・生涯学習スポーツ課が一体となって、「ふるさと雫石への誇りと愛着を育てる教育」の実現に向け、本町教育の振興に取り組んでまいります。

それでは、以下、令和5年度の主要な施策を申し述べます。

(主要施策 I 知・徳・体・公の調和のとれた教育の推進)

まず、知・徳・体・公の調和のとれた教育の推進について申し上げます。

(1 確かな学力を育む教育)

最初に、確かな学力を育む教育についてであります。

児童生徒一人ひとりの可能性を引き出しながら、学ぶ意欲を高め、「確かな学力」を保障するための「わかる授業への取り組み」を進めてまいります。また、小学校1年生から中学校3年生まで全学年で一人ひとりの学力状況を経年で把握できる調査体制を整えながら、学習内容の確実な定着に繋がるよう、指導してまいります。

併せて、良好な学びの場となる学級集団を形成するために、学級集団や児童生徒個々の状況を的確に把握する調査も継続し、よりよい学級づくりを支援してまいります。

続いて、ICT教育については、令和3年度に児童生徒に一人一台タブレット型パソコンを配備しており、ICT教育のさらなる充実に向けて、今年度新たにICT支援員を2名配置し、学校を巡回しながら、ICT端末を活用した授業支援に取り組むなど、学習内容に沿った効果的な活用を目指して支援してまいります。

また、令和2年度から実施している公営塾の「子育て寺子屋」は、宿題や苦手な教科の学習に取り組むほか、地域学習を取り入れており、地域の方々との交流を深めるために有効な取組みと捉えております。令和5年度は西山地区、御所地区、七ツ森地区で実施し、学習環境や「子育て」環境の充実に取り組んでまいります。

特別支援教育については、発達障がい等への認識が進む中、その専門性の一層の向上を目指し、教職員研修の実施や専門家による発達支援訪問指導等の充実を図ります。また、各学校には町独自で学校支援員を配置しておりますが新たに2名増員し、計13名により、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を進めてまいります。

（2 豊かな心を育む教育）

次に、豊かな心を育む教育についてであります。

児童生徒一人ひとりに命の大切さを基盤とした道徳性と人権意識を身に付けさせるため、道徳教育や特別活動の充実を図ります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実や「居場所づくり」、「絆づくり」など良好な人間関係づくりができるよう校内体制の充実を図り、学校不適應の未然防止やその早期解決に努めてまいります。

特にも、いじめ問題につきましては、「自他の生命尊重」を基盤としたいじめの起こりにくい学校、学級の風土づくりに取り組むことやいじめに対しての積極的認知や早期の組織的対応に努めるとともに、教職員の資質能力の向上を図る校内研修の充実にも努めてまいります。

(3 健やかな体を育む教育)

次に、健やかな体を育む教育についてであります。

運動能力状況調査により本町小中学生の実態を十分に把握し、体育科授業での指導方法の工夫改善と中学校部活動等による体力向上に継続的に努めてまいります。

健やかな体づくりの大きな要素である学校給食については、雫石町独自の自校式給食の強みを生かした食育指導の充実を図るとともに、地元農畜産物の利用率を高め、農業や食文化への理解を深めてまいります。併せて学校給食費 2 分の 1 軽減や「公会計化」を継続してまいります。

また、児童生徒の肥満防止対策としては、引き続き「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 (ロクマル) 運動」に取り組むとともに冬期間の運動不足解消のため、町独自に「雫石っ子体力向上事業 (縄跳び運動)」を継続し、実施してまいります。

(4 「雫石らしさ」を生み出すための地域に信頼される学校づくり)

次に、「雫石らしさ」を生み出すための地域に信頼される学校づくりについてであります。

ふるさと雫石への誇りと愛着を持つことができる子どもを育てるため、令和3年度から各小中学校に「コミュニティ・スクール」を導入しておりますが、地域学校協働活動推進員を通じて、各学校と事業調整を一層とりながら、地域との連携・協働による学校づくりに取り組んでまいります。

(主要施策 Ⅱ 児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備)

次に、児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができる教育環境の整備について申し上げます。

おかげさまで、今年度も各学校の施設改修を実現することが出来ました。改めて議員各位をはじめ町民の皆様のご支援に感謝を申し上げます。

令和5年度は、西山小学校の体育館屋根塗装改修工事を予定しておりますし、引き続き新型コロナウイルス感染症対策にも万全を期するなど、児童生徒が健康で心豊かに安全安心な学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

また、通学路の合同安全点検やスクールガードによる見守り活動を継続するとともに、「町通学路等安全推進連絡協議会」の充実を図り、児童生徒の登下校の安全確保に、より一層努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、学校長に対し、所属職員の日常的な健康管理や職場環境の整備を行うなど、業務の改善に努めるよう、指導してまいります。さらに、コンプライアンス研修を定期的に実施するとともに、「学校教職員衛生委員会」を開催し、適切な職場環境づくりを目指してまいります。

雫石高等学校の教育振興につきましては、雫石高等学校の存続に向けて、「雫石高校将来ビジョン」に基づく事業の一層の推進に努めてまいります。特にも「中高連携」により、学び合える場として「公営塾」を引き続き開設し、大学等の進路実現と基礎学力の向上につながるよう支援をしてまいります。

また、雫石高校「キャリア教育」支援事業の「虹色コンパス」や令和6年度から取り組まれる「雫石高校コミュニティ・スクール」に向けて、さらに地域に根ざした魅力ある学校となるよう協力して取り組んでまいります。

(主要施策Ⅲ 生涯学習社会の推進)

次に、生涯学習社会の推進について申し上げます。

(1 生涯学習の推進と充実)

最初に、生涯学習の推進と充実についてであります。

グローバル化、情報化、高齢化など社会環境の急激な変化に伴い、町民の生活様式も多様化しております。そのような中、町民が生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送ることができ、町民の誰もがいつでも、どこでも、だれでも学べる各種講座等を開催するなど多様な学習の機会を提供してまいります。

(2 学校と家庭・地域との協働の推進)

次に、学校と家庭・地域との協働の推進についてであります。

令和3年度に設置しました「コミュニティ・スクール」では、学校と家庭・地域が連携、協働し、子どもたちの学びや育ちを地域ぐるみで見守る「地域学校協働活動」との一体的な取り組みを展開しながら、より一層、地域とともにある学校づくりを目指してまいります。

このほか、平成16年度より青少年健全育成事業として取り組んでいる富士市と雫石町との少年交流事業について、令和5年度は雫石町が富士市を訪問しての交流事業を予定しております。

(3 図書館機能の充実と読書活動の推進)

次に、図書館機能の充実と読書活動の推進についてであります。

図書館は、地域における生涯学習と文化の創造に中核的な役割を担っており、今後とも、産業振興や調査・研究、レクリエーションなど、多様な町民ニーズに対応した適切な資料や情報の提供や、読み聞かせなど読書普及事業を推進してまいります。また、安全安心に配慮しながら、読書に親しめる居心地の良い空間づくりと利用者の利便性に配慮した運営に努めてまいります。

(主要施策Ⅳ スポーツによる地域活性化の推進)

次に、スポーツによる地域活性化の推進について申し上げます。

(1 多様なスポーツ活動の推進)

最初に、多様なスポーツ活動の推進についてであります。

平成29年3月に「すべての町民がスポーツを通じて生涯健康で心豊かに暮らせるまち しずくいし」を基本理念として策定しました「スポーツ推進計画」は、令和5年度が最終年度となることから計画期間中の実績を検証しながら、今後、町のスポーツ振興がさらに推進されるよう、計画の見直しに取り組んでまいります。

また、「鶯宿温泉スポーツエリア構想」に掲げる基本理念である「スポーツと地域振興のための拠点の形成」、目指すべき姿である「町民のスポーツ環境の向上」、「スポーツによる交流人口拡大で地域の賑わいと活力の創出」の実現に向け、旧南畑小学校に整備しましたアーチェリー屋内射場等の施設につきましては、「鶯宿温泉スポーツ拠点施設」として一体的な運営を図りながら、アーチェリー競技、トランポリン競技等の普及に努めるとともに、合宿や大会の誘致を進め、スポーツ振興に加え、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出に取り組んでまいります。

このほか、令和4年度から、健康寿命の延伸、メタボリックシンドロームの解消、介護予防や生きがいづくりを目的として、「健康で幸せなしくいし」を目指し、関係課と連携した生涯健康プロジェクトの一環として取り組んでいるフィットネス事業も継続して取り組み、運動を核とした町民の健康づくりを進めてまいります。

（2 競技スポーツの推進と交流）

次に、競技スポーツの推進と交流についてであります。

競技スポーツの推進に向けては、競技力向上のためにも幼少期から運動に親しみ、発育発達に応じた指導を行うことが重要であることから、各種競技大会の開催や上位大会への選手派遣の支援に取り組みます。

また、「いわてスポーツコミッション」や「盛岡広域スポーツコミッション」等とも連携し、各種競技のスポーツ合宿・大会誘致活動に積極的に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大に努めてまいります。

（主要施策Ⅴ 文化芸術活動の推進と歴史文化の保存と継承）

次に、文化芸術活動の推進と歴史文化の保存と継承について申し上げます。

（1 文化芸術活動の活性化）

最初に、文化芸術活動の活性化についてであります。

町民の主体的な創作活動や文化芸術団体の活性化を図るため、総合芸術祭や町民劇場など、芸術文化活動の成果を発表する場を設け、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

また、より多くの町民が質の高い優れた文化芸術に触れることにより豊かな感受性が育まれ、音楽のすばらしさを実感することができる事業として、令和5年度も東京藝術大学合宿招聘事業の開催に向け、準備を進めてまいります。

(2 文化財の保存・継承及び活用)

次に、文化財の保存・継承及び活用についてであります。

時代を超えて町や地域の象徴として親しまれ、保存承継されてきました有形・無形の文化財は、良好な状態で維持し、次の世代に引き継ぐため、関係団体等と連携を深め、調査、研究や発表の場を引き続き設けながら、保存、継承及び伝承活動を支援してまいります。

また併せて、町の歴史や文化を後世に伝えていくために、歴史民俗資料館を活用し、郷土史団体と連携して郷土の歴史を学ぶことができる講座や教室の開催にも継続して取り組んでまいります。

(むすび)

以上、令和5年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し上げます。

教育は「未来」を創るものであり、また、子どもたちは未来へのかけがえのない希望であり、活力でもあります。子どもたちが、自分の将来をしっかりと見据え、夢と志をもって力強く生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身に付けさせることが教育の役割であり、使命であります。そして、豊かな人間性の育成やふるさとしずくいしを愛する心の育成が、やがて本町を支えていく優れた人材になることを確信しております。

また、誰もが学ぶことによって得た知識や技術、経験が「生きる力」となり、これまでの郷土の歴史や文化に触れることで、心豊かなすばらしい生涯を送ることができると思います。

そのためにも、令和5年度で4年目を迎える「雫石町教育振興基本計画」に基づき、「ふるさと雫石への誇りと愛着を育てる教育」を目的とした雫石の教育推進のために、より一層、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、雫石の未来を担う人づくりを目指して、以上の教育施策に着実に取り組み、その重責を果たしてまいります。